

学納金等

入学時の納入分は入学年次前期の学納金等です。以降学期毎に前期（4月）、後期（10月）に各学期分を納入してください。また、委託徴収金として、卒業年次に同窓会費、卒業諸経費の納入が必要となります。

[一般・社会人・留学生]

費 目		入学時	以降、学期毎に
学 納 金	入 学 金	200,000 円	
	授 業 料	※305,000 円	※305,000 円
	施 設 設 備 維 持 費	50,000 円	50,000 円
委託徴収金	学生教育研究災害傷害保険掛金	1,750 円	
	後 援 会 費	30,000 円	
合 計		586,750 円	355,000 円

※社会人、留学生は、本学規程に基づき授業料の50%を減免します。なお、留学生は、学期毎に審査を行い、出席状況等の著しい低下または懲戒事項に抵触した場合等には、減免を取り消します。

[長期履修学生]

費 目	金 額	
(※1) 入 学 金	200,000 円	
(※2) 学納金年額	授 業 料	305,000 円
	施設設備維持費	100,000 円

※1 入学金は、3年に分けて納入することができます。

※2 次により算出した長期履修学生の学納金年額の2分の1に相当する額を学期ごとに納入してください。

学納金年額×標準の修業年限（2年）÷長期履修許可在学年限

なお、上記の授業料は、本学規程に基づき50%を減免しています。（留学生は、学期毎に審査を行い、出席状況等の著しい低下または懲戒事項に抵触した場合等には、減免を取り消します。）

備考) 学生教育研究災害傷害保険掛金、後援会費、同窓会費、卒業諸経費等の委託徴収金については、別途、納入してください。